

令和7年度 第2回

徳島県読書バリアフリー推進協議会

別冊資料

基礎資料①	徳島県読書バリアフリー推進計画」策定までの経緯	・・・1
基礎資料②	国の法律（読書バリアフリー法）及び基本計画について	・・・2
基礎資料③	「徳島県読書バリアフリー推進計画」について	・・・3
基礎資料④	読書バリアフリーの取組状況について	・・・5

.....

【議事関係資料】

資料①	「徳島県読書バリアフリー推進計画(二期)」の策定について	・・・6
	※別添資料 ・「徳島県読書バリアフリー推進計画(第二期)」素案 ・成果指標（案）	
資料②	県の「読書バリアフリー推進事業」について	・・・8
資料③	令和7年度の事業計画及び推進状況について	・・・9

令和7年10月20日
徳島県教育委員会生涯学習課

基礎資料①

「徳島県読書バリアフリー推進計画」策定までの経緯

1 国の動き

- ①平成26年(2014) 国連の「障害者の権利に関する条約」批准
- ②平成28年(2016) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
(障害者差別解消法)
- ③平成30年(2018) 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」締結承認
- ④平成30年(2018) 著作権法改正

【著作権法改正の概要】

- (1)視覚障がい者等のために書籍の音訳等を著作権者等の許諾なく行うことを認める。
- (2)対象を視覚障がい者のほか、発達障がい者、肢体不自由等により書籍を持ってない者も含む。
- (3)音訳等を行える団体等として、障がい者施設、図書館等の公共施設の設置者、一定の条件を満たすボランティア団体等も加わる。
- (4)インターネットによる配信やデータのメール添付による送信を認める。

- ⑤令和元年(2019)6月 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法) 施行
- ⑥令和2年(2020)7月 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的計画」(読書バリアフリー基本計画) 策定

2 県の動き

①令和3年(2021)1月 「徳島県読書バリアフリー推進協議会」設置

- (1)第1回協議会(令和3年1月25日(月))
 - ・「徳島県読書バリアフリー推進協議会の設置」及び「視覚障がい者等の読書に関する現状と課題」について
 - ・委員からの意見聴取及び協議
- (2)第2回協議会(令和3年2月19日(金))
 - ・「徳島県読書バリアフリー推進計画」骨子案について
 - ・委員からの意見聴取及び協議
- (3)第3回協議会(令和3年5月28日(金))
 - ・「徳島県読書バリアフリー推進計画」骨子案に係るパブリックコメントの実施結果について
 - ・「徳島県読書バリアフリー推進計画(案)」について

②令和3年(2021)7月 「徳島県読書バリアフリー推進計画」策定

基礎資料②

国の法律（読書バリアフリー法）と基本計画について

1 目的

視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 「視覚障害者等」の定義について

視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む)について、視覚による表現の認識が困難な者

3 計画策定についての規定

○国（法第7条）

「基本計画を定めなければならない。」

○地方公共団体（法第8条）

「基本計画を勘案して（中略）計画を定めるよう努めなければならない。」

4 地方公共団体における計画策定の留意点

- ①国計画は、当面の取組の方向性を示したもの。対象期間は令和2年度から令和6年度までとする。
- ②国においても、引き続き関係者による協議会を設置し、課題の解決に向けた取組を実施していく方針。実施にあたって国は必要な財源の確保に努める。
- ③対象者である視覚障害者等には、盲、弱視（ロービジョン）、盲ろう、発達障害、肢体不自由等、様々な特性があることを踏まえて取り組むこと。
- ④聴覚障害者、知的障害者、高齢者、外国人等、様々な状況により読書や図書館の利用に困難を伴う者への配慮も認識して取り組むこと。
- ⑤国、地方公共団体、公立図書館、社会福祉法人、教育機関、企業等の関係者相互の連携及び協働が重要。
- ⑥策定にあたっての各種会議の構成員には、視覚障害者等の読書環境の整備を支援する団体の関係者や視覚障害等当事者が含まれるよう努めること。
- ⑦当面の取組の方向性を示した計画を策定の上、策定後も実態把握の実施や定期的な評価、より具体的な目標や達成時期等についての検討をすること。
- ⑧市町村に対しても計画策定を働きかけること。
- ⑨支援施策についてHP・SNS・広報誌等による周知活動に努め、周知にあたってはテキストや点訳データの準備など、障害特性を考慮した対応をすること。

基礎資料③

「徳島県読書バリアフリー推進計画」について

1 目的

視覚障がい等により、読書や図書館利用が困難な方々の読書環境を整備・充実させることによって、障がいの有無に関わらず、全ての県民が等しく文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を図ることを目的とする。

2 対象者

- (1) 読書や図書館利用に困難のある視覚障がい者、発達障がい者、知的障がい者、寝たきりや上肢に障がいがある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障がい者。
- (2) 障がい者手帳の所持の有無は問わない。

3 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間

4 基本的な施策の方向

- (1) アクセシブルな書籍等の充実及び製作人材の育成・確保** つくる・そろえる
(アクセシブルな＝利用しやすい)

- ・ 点字図書館、公立図書館、大学図書館、学校図書館における書籍の充実
- ・ 障がいの特性や程度に応じた、様々な分野の書籍等の充実
- ・ 相互貸借できるための連携体制の構築
- ・ 若年者の製作人材の育成（高校生の音訳・点訳講習会、製作体験）
地域における製作人材の育成、継続的な活動の検討
- ・ 多様な関係者による効率的な製作体制の検討
- ・ 製作を行う者への製作手順の共有、効率化

- (2) アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援** つかう

- ・ 「国立国会図書館視覚障がい者等用データ送信サービス」、「サピエ図書館」（視覚障がい者等が利用できるインターネット図書館）の利用促進
- ・ 一人一台端末を活用した、児童生徒のマルチメディアデイジー図書（音声、文字、画像で楽しめるデジタル図書）等の利用促進
- ・ 様々なバリアフリー図書や読書支援機器の貸出、体験機会の確保
- ・ 中途視覚障がい者等への読書支援機器の周知
- ・ 様々なバリアフリー図書の紹介
- ・ ICTスキルの習得支援、そのための人材育成及び公立図書館等職員への研修の実施

(3)読書を支援する環境の充実と人材の養成

ささえる・ひろげる

- ・ 図書館等のバリアフリー化、障がい者サービスの充実
- ・ 点字図書館と公立図書館等とのネットワークの構築
- ・ 学校図書館を活用した読書支援の充実のため、司書教諭・学校司書及び図書館サポーターの配置促進
- ・ 読書や図書館利用が困難な児童生徒に対する公立図書館の利用方法の習得支援、そのための点字図書館・公立図書館・学校図書館の連携
- ・ 読書及び図書館利用を支援する職員への障がい者サービスに関する研修の実施、ピアサポートできる司書及び職員の育成及び環境整備
- ・ 「図書館サポーター養成講座」において、視覚障がい者等への読書支援に関する講座開設
- ・ 読書バリアフリーについての県民への理解促進

基礎資料④

読書バリアフリーの取組状況について

4 令和6年度

	【国の動き】	【県の動き】
4月		○市町村訪問で、各教育委員会や関係機関に読書バリアフリー啓発ポスター・チラシ配布と掲示の依頼 ○高校放送部顧問会議で音訳図書製作体験校（1校）の依頼
5月		○学校図書館協議会で、バリアフリー図書セット貸出について説明、読書バリアフリー啓発ポスター配布と掲示を依頼
7月	関係者協議会① 基本計画（第二期）に向けた意見聴取	□「図書館サポーター養成講座」 ・視覚障がい等のある児童生徒への読書支援の講座を開催（未来につなぐ読書推進事業）
8月	各省庁等会議① 基本計画（第二期）素案の確認	○「高校生のための音訳・点訳講習会」開催
9月		○第1回公立図書館等職員研修会
10月	関係者協議会② 基本計画（第二期）の案の確認	○OUR徳島10月号にバリアフリー図書の記事を掲載 ○「あどばいすタイム」で読書バリアフリーの内容についてオンデマンド配信
12月	関係者協議会③	○音訳図書製作体験（～2月） （徳島市立高等学校放送部）
1月	パブリックコメント	
2月	各省庁等会議② 基本計画（第二期）案の了解 令和7年度「読書バリアフリーコンソーシアム」の公募開始	○第2回公立図書館等職員研修会 ○各学校・公立図書館等へ「読書バリアフリーコンソーシアム」公募について案内
3月	基本計画（第二期）公表	

資料①

「徳島県読書バリアフリー推進計画（第二期）」の策定について

1 県計画策定の趣旨

国において令和7年3月に第二期の「視覚障害者等の読書環境の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー基本計画）が策定されたことを受け、県においても「徳島県読書バリアフリー推進計画」期間中（R3.7～R7.3）の進捗状況を踏まえ「徳島県バリアフリー推進計画（第二期）」（R8.3～）を策定する。

※国の第二期基本計画について

第二期の基本計画では、第一期の基本計画に記載した視覚障害者等の読書環境の整備に係る様々な取組を中心に、第一期基本計画期間中の進捗状況を踏まえ、内容の更新とともに、新たに補足・追記を行う。今後、本基本計画において新たに設定した「基本的施策に関する指標」を中心に進捗状況の確認を行いながら、取組を進める。

2 計画期間

令和8年4月から概ね5年間（現計画：令和3年～令和7年）

3 策定スケジュール（予定）

- 6月 第1回推進協議会（次期計画構成案等について）
- 10月 第2回推進協議会（素案の検討）
- 11月 議会 文教厚生委員会に「素案」報告〔事前〕
- 12月 パブリックコメント実施
- 1月 第3回推進協議会（計画案の検討）
- 2月 議会 文教厚生委員会に「計画案」報告〔事前〕
- 3月 推進計画（第二次）策定

（国）読書バリアフリー基本計画（第二期）の概要

【構成】

I はじめに II 基本的な方針 III 施策の方向性 （新）IV 基本的施策に関する指標
V おわりに

【基本計画の対象】

- ・視覚障がい者
- ・読字に困難がある発達障がい者 （新）（ディスレクシア）
- ・寝たきりや上肢に障がいがある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい者
- ・眼球使用が困難である身体障がい者

【施策の方向性】

1. 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制整備等

（1）アクセシブルな書籍等の充実

（新）アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上の方法の共有、積極的活用

（2）円滑な利用のための支援の充実

（新）学校図書館活用の効果的な実践例の収集

（新）視覚障がい等の児童生徒を支援のため、アクセシブルな書籍の充実を促す

(3) 新その他

公立図書館等でのアクセシブルな書籍等を紹介するコーナーの設置を促進

2. インターネットを利用したサービスの提供体制の強化

新視覚障がい者だけでなく、読字に困難がある発達障がい者（ディスレクシア）等や肢体不自由な者も「みなサーチ」等のシステムを利用できることを周知

※「みなサーチ」・・・視覚障がい者等用データ送信サービスの利用の窓口

新ICTサポートセンターや特別支援学校の学校図書館のサピエ会員の加入促進

3. 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援

(1) 製作基準の作成等の質の向上のための取組への支援

新アクセシブルな書籍の製作技術の向上を図る研修の充実

(2) 出版者からの製作者に対する電磁的記録等の提供の促進のための環境整備への支援

4. アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等

(1) 技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進

(2) 著作権者と出版者との契約に関する情報提供

(3) 出版者からの書籍購入者に対する電磁的記録等の提供の促進のための環境整備に関する検討への支援

(4) その他

5. 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備

6. 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援

新すべての児童生徒を含む読書困難者が、情報端末を利用して、容易に電子書籍等を利用できるICTの環境整備

7. アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端的技術等の研究開発の推進等

8. 製作人材・図書館サービス人材の育成等

(1) 司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上

新高度・多様化する障がい者サービスやICT技術等の進展に対応した研修

(2) 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ制作者等の人材の新確保と養成

【新基本的施策に関する指標】

関係する施策の進捗状況を把握するため「基本的施策に関する指標」を設ける。

資料②

県の「読書バリアフリー推進事業」について

1 目的

「徳島県読書バリアフリー推進計画」における3つの基本的な施策の方向に基づき、視覚障がい、発達障がい、知的障がい、上肢障がい等により、活字による読書や図書館利用が困難な方々の読書環境を整備・充実させることによって、障がいの有無に関わらず、全ての県民が等しく文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に向け、関係機関と連携して事業に取り組む。

2 事業委託先

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団 視聴覚障がい者支援センター

※厚労省補助事業活用

「地域生活支援促進事業（地域における読書バリアフリー体制強化事業）」

3 事業内容

(1)アクセシブルな書籍等の充実及び製作人材の育成・確保 つくる・そろえる

高等学校での音訳図書製作体験

高校生のための点訳・音訳講習会

音訳図書等の製作を担うボランティアの高齢化及び新規人材の育成が課題となっていることから、高等学校放送部等において、作成したデイジー図書を視覚障がい者等に利用していただくことを目途に、音訳図書の製作体験を実施し、若年者の製作人材育成を図る。

(2)アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援 つかう

公立図書館等における読書支援機器・バリアフリー図書の利用促進

視覚障がい者等の活字による読書が困難な方々が、読書支援機器や様々なバリアフリー図書を利用して読書に親しむことができるよう、公立図書館等に「デイジー図書再生機器」及び「バリアフリー図書セット」の貸出体制を整備し、広く県民の皆様に体験していただくことで、様々な障がいの方に利用いただけるよう取組を進める。

(3)読書を支援する環境の充実と人材の養成 ささえる・ひろげる

公立図書館等職員研修

視覚障がい者等が身近な地域の図書館を利用しやすい環境づくりを図るため、公立図書館等職員を対象に、読書支援機器・端末機器の操作方法、障がい特性に応じた読書媒体や支援ツールの知識、サピエ図書館の利用方法等の、障がい者サービスの知識習得のための研修を行うとともに、点字図書館や公立図書館等の連携体制を構築する。

資料③

令和7年度の事業計画及び進捗状況

Ⅰ 公立図書館等における読書支援機器・バリアフリー図書の利用促進

- 内容：①デージー図書再生機器の貸出（R4整備）
②バリアフリー図書セットの整備・貸出(R4整備、R5拡充)
音声デージー図書、マルチメディアデージー図書、
点字図書等30タイトル程度を8セット整備
※R5～マルチメディアデージー用のタブレット拡充
- 貸出対象：公立図書館、学校図書館、特別支援学校等
- 貸出内容：公立図書館等における展示や体験会等への貸出
公立図書館等職員研修会等への貸出
各学校の授業や「総合的な探究の時間」等への貸出
- 周知方法：「バリアフリー図書セットチラシ」（別添資料）
「読書バリアフリー啓発ポスター」（別添資料）
※①、②について市町村訪問、学校図書館協議会において、配付及び説明。

（Ⅰ）「図書館サポーター養成講座②」（未来につなぐ読書推進事業）への貸出

- 日時：令和7年9月6日（土）13:00～15:30
- 場所：徳島県立障がい者交流プラザ 3階研修室
- 参加：9名
- 内容：「視覚障がいのある児童生徒への読書支援」
- 講師：視聴覚障がい者支援センター 上原 あい氏



・バリアフリーについての講義



・バリアフリー図書セットの展示・説明



・視聴覚障がい者支援センター内の施設見学



(2) 小松島高校への貸出

日 時：令和7年9月6日（土）

場 所：小松島高校図書館

内 容：学校祭（文化祭）でバリアフリー図書の展示



(3) 阿波高校への貸出

日 時：令和7年8月20日（水） ※説明会・体験会
令和7年9月7日（日） ※阿波高校学校祭（文化祭）

場 所：阿波高等学校図書館等

内 容：バリアフリー図書についての説明会を実施
学校祭で図書館展（バリアフリー図書展）を開催



・バリアフリー図書についての説明会



・文化祭での展示（図書館展）

2 高校生のための音訳・点訳講習会

(1) 点訳講習会

日 時：令和7年8月5日（火）14:00～16:30

場 所：あわぎんホール4階 会議室2・3

参 加：高校生10名（7校）

講 師：視聴覚障がい者支援センター職員 上原 あい氏

補助員：点訳ボランティア 田幡 玲子氏 遠藤 芳子氏

内 容：点字の基礎、点訳のルール、点字盤を使った点字体験など



・点字盤を使った点字体験



・お互いに打った点字を確認

〈参加者の感想〉

- ・点字を打つのは楽しくて、やっていて完成していくのを見て、とてもやりがいや達成感を感じました。
- ・思っていたよりも点訳にルールや規則があることを知り驚きました。またそういったルールを学ぶことで、点字を打つときの意識も変わり、難しくも楽しかったです。
- ・本を手作業で訳すことの困難さを実感しましたが、訳す人の「本を読んで楽しんでほしい」という思いを強く感じました。

（２）音訳講習会

日 時：令和7年8月6日（水）14:00～16:30

場 所：あわぎんホール4階 会議室2・3

参 加：11名（6校）

講 師：視聴覚障がい者支援センター 平田 清美氏

視聴覚障がい者支援センター 原田 早紀氏

補助員：音訳ボランティア 緒方 美保氏

内 容：デイジー図書について、専用ソフトを使った録音体験など



・専用ソフトを使った録音体験



・県立図書館のバリアフリー図書を展示

〈参加者の感想〉

- ・相手の立場に立ち、自分にできることに注意して録音することが大事だと分かりました。思っていたよりも伝えるために必要なことは多く、驚きました。
- ・大学生になったら、音訳ボランティアに参加したいです。
- ・文字を正確に伝えることの難しさを知ることができました。私は朗読が好きなので、機会があれば音訳のボランティアにもぜひ参加してみたいと思いました。

3 特別支援学校での読書バリアフリー推進

期 間：令和7年6月から令和7年9月

場 所：徳島県立国府支援学校図書室

有償ボランティア：図書館サポーター養成講座修了生 原 輝美 氏

講 師：鳴門市図書館サポーター 川上 稚草 氏

内 容：特別支援学校の学校図書館におけるアクセシブルな書籍等の整備、障がいのある児童・生徒が利用しやすい読書バリアフリーの基礎的な環境づくり。



・廊下側からも分かるように掲示

4 公立図書館等職員研修 年2回開催

①第1回研修会

(1)日 時 令和7年9月19日（金）午前10時から午後3時30分まで

(2)場 所 徳島県立21世紀館1階 イベントホール（対面及びオンライン）

(3)内 容

<午前>

講義

演題

「障がい特性について～心のバリアフリー～」

講師

徳島県保健福祉部障がい福祉課

主任主事 藤倉 緋子 氏

<午後>

講義

演題

「図書館における視覚・聴覚障がい者の配慮について」

講師

『視覚に障がいがある方への配慮』

徳島県立視覚支援学校 元教諭 藤本 篤子氏

視聴覚障がい者支援センター主任支援員 阪井 紀夫氏

講師

『聴覚に障がいがある方への配慮』

徳島県聴覚障害者福祉協会 理事長 平 光江 氏

視聴覚障がい者支援センター主任支援員 芝高 薫 氏

<参加者の感想>

- ・法律の歴史や工賃についてなど、普段あまり耳にすることがない内容を教えていただき、ありがとうございました。心のバリアフリーという視点で合理的配慮を考えていく重要性を感じました。
- ・目が見えにくい状況になり、視覚障がい者の立場になることも、誘導者になってみることもできて良かった。

- ・障がい者支援制度や社会の現状など、最新の情報をおりまぜて体系的に学んだことがこれまでなかったので、大変勉強になりました。たくさんの情報を提供していただいたので、資料に目を通して更に勉強していきたいと思います。
- ・当事者の方から直接お話が伺える貴重な機会となりました。また、実際に体験してみて、当事者のかかえる困難のほんの一部を感じとることができました。今回教えていただいたことを入口に、学び続けていくことが大切だと思います。実行していきます。
- ・当図書館には視覚障がい者が一人で来館することはほとんどありませんでしたが、障がい者の状況を考えて、館内の備品配置、通路などを見直したいと思います。



・藤倉氏による講演



・平氏と芝高氏による講演



・藤本氏と阪井氏による手引きの演習



・平氏による手話の演習

②第2回研修会

(1)日 時 令和8年2月13日（金） 午前10時から午後3時30分まで

(2)場 所 徳島県立障がい者交流プラザ3階 研修室

(3)内 容

<午前> 講演 対面及びオンライン

演題 「鳥取県の読書バリアフリー推進の取組について（仮）」

講師 鳥取県立図書館情報相談課 係長 小林 みちる 氏

鳥取県ライトハウス点字図書館

情報支援員（読書支援） 山口 祐子 氏

<午後> 意見交換会 「徳島県の読書バリアフリーについて」

アドバイザー 鳥取県ライトハウス点字図書館

情報支援員（読書支援） 山口 祐子 氏

5 高等学校での音訳図書製作体験

内 容：録音図書の製作に必要な知識と技術を学び、録音図書の製作を体験する。

実施期間：令和7年12月から令和8年2月までの間（予定）全6回12時間

体験者：徳島県立阿波高等学校 放送部員

※令和7年4月22日（火）14:30～ 高校放送部顧問会議にて

「読書バリアフリー推進事業」の説明及び体験校（1校）の依頼

会 場：阿波高等学校・徳島県立障がい者交流プラザ

講 師：視聴覚障がい者支援センター職員